

予約保証のご案内

予約保証は、中小企業者（特に小口零細企業者）の方々の一時的かつ緊急的な資金需要に迅速に応えることを目的とした、あらかじめ保証の予約ができる保証制度です。平成 20 年 11 月に国の全国統一保証制度として創設されました。

【お客様のメリット】

もしもに備えて保証を予約

将来に発生するかもしれない資金ニーズに対応するため、あらかじめ保証枠を確保することができます。

安心安全の貸付枠

貸付限度額は 2,000 万円です。

小口零細企業保証と併用可

小口零細企業保証と併用することができます。
(ただし 500 万円まで)

【主なポイント】

業歴 3 年以上、与信取引 1 年以上を有する方が対象となります。

当協会の、保証申込直前期の決算における C R D に基づく保証料区分が の方は対象になりません。

保証料率は、通常よりも 1 区分高い料率を適用いたします。

一般保証（普通保険・無担保保険）の枠内でご利用いただきます。セーフティネット保証や県・市町村制度との併用はできません。ただし、例外として小口零細企業保証と併用することができます（500 万円まで）。

信用保証書の有効期間は 365 日となります。

貸付中止事由の定めがあります。

【予約保証の概要】

申込者 資格要件	申込者が次に定める事由のいずれにも該当することが必要です。 (1) 同一事業の業歴が3年以上あること。 (2) 申込金融機関との与信取引が1年以上あること。 (3) 保証申込直前期の決算におけるCRDに基づく保証料区分が ~ であること。 (4) 中小企業信用保険法施行規則第19条各号に定める事由(注: 貸借対照表及び損益計算書を作成していない場合、連帯債務形式による場合)に該当しないこと。
申込方法	1金融機関1予約とします。1申込者が本制度を複数利用すること、及び複数の金融機関にまたがって利用することも可能です。予約中は同一金融機関からの本制度の申込はできませんが、予約に基づく貸付実行後は、同一金融機関でも申込可能です。
貸付限度額	1申込者につき、合計2,000万円までとします。 ただし、小口零細企業保証を利用する場合は、合計500万円までとします。
保証割合等	一般保証(普通保険・無担保保険)の枠内での利用ですので、責任共有対象となります。 ただし、小口零細企業保証を利用する場合は、100%保証(責任共有対象外)となります。
保証形式	個別保証とします(根保証は対象となりません)。
対象資金	事業資金とします。 (注)旧債決済資金は対象としません。
予約期間	信用保証書の有効期間は、約定書の定めにかかわらず、365日とします。
貸付形式	証書貸付とします。
保証期間	5年以内とします。 ただし、小口零細企業保証を利用する場合は、10年以内(据置6ヶ月)とします。
返済方法	原則として均等分割返済とします。
担保	必要に応じて徴求させていただきます。
保証人	原則として法人代表者以外、保証人は徴求しません。
信用保証料率	通常の保証の料率よりも1区分高い料率を適用いたします。 保証料率は、保証承諾時に決定し、信用保証書の有効期間中に決算期をまたいだ場合であっても、料率は変更されません。
貸付金利	金融機関所定利率とします。貸付実行時に決定させていただきます。
貸付中止事由にかかる同意書	申込金融機関は、申込者に対しあらかじめ貸付中止事由を説明の上、所定の同意書を徴求し、保管させていただきます。(下記【貸付中止事由】)

貸付中止事由について

本制度にかかる信用保証書発行後、当該信用保証書に基づく貸付実行までの間において、次に定めるいずれかの事由が生じたときは、申込金融機関は当該信用保証書に基づく貸付を行うことはできませんので、ご注意ください。

- (1) お客さまが、お申込みいただいた信用保証協会の業務区域内において事業を行わないこととなったとき。
- (2) お客さまに対する債権について、延滞もしくは事故報告書の提出事由が生じたとき。
- (3) 信用状況の著しい悪化等により、申込金融機関が貸付を行うにつき適当でないと判断し、信用保証協会に対して申入れをしたとき。
- (4) 信用保証協会が申込金融機関に対して申入れをしたとき。

本制度に関するお問い合わせは、営業部・各支店保証課または保証統括部保証推進課までお願いいたします。

本店	〒371-0026 前橋市大手町三丁目3番1号 群馬県中小企業会館4・5・6階	高崎支店 保証第一課・第二課 〒370-0006 高崎市問屋町二丁目7番地2 TEL 027-362-7733
保証統括部		桐生支店 保証課 〒376-0023 桐生市錦町三丁目1番25号 桐生商工会議所会館4階 TEL 0277-43-6211
保証推進課	TEL 027-231-8875	
企業支援課	TEL 027-219-6003	
営業部		太田支店 保証課 〒373-0851 太田市飯田町1180番地 TEL 0276-48-8811
保証第一課	TEL 027-231-8818	
保証第二課	TEL 027-231-8819	